

令和元年度第2回  
島根県子ども・子育て支援推進会議

追加資料1  
【関係部分抜粋版】

令和元年12月12日

島根県議会地方創生・行財政改革調査特別委員会資料より

# 島根創生計画

## 人口減少に打ち勝つための 総合戦略アクションプラン

〔素案〕

島 根 県

## 総合戦略アクションプランについて

本アクションプランは、『島根創生計画』の期間（2020年度～2024年度）において、「第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略」に掲げる各施策について、県としてどのように進めていく考えなのか、その具体的な取組方針を掲載したものです。

人口減少対策は、社会情勢の変化に対応しつつ、分野横断的かつ機動的に取り組む必要があります。

このため、毎年度、KPI（重要業績評価指標）や定性的な成果等を基にして総合的に評価を行い、必要な改善を柔軟に行いながら、より効果の高い施策展開となるよう取り組んでいきます。

## 目次

<b>I 活力ある産業をつくる</b>	<b>1</b>
1 魅力ある農林水産業づくり	
(1) 農業の振興	
① 収益性の高い農業への転換	2
② 島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進	3
③ 地域を支える中核的な担い手の確保	4
(2) 林業の振興	
① 森林経営の収益力向上	5
② 林業就業者の確保	6
(3) 水産業の振興	
① 企業的漁業経営体の経営強化	7
② 沿岸漁業・漁村の活性化	8
③ 特色ある内水面漁業の展開	9
2 力強い地域産業づくり	
(1) 地域産業の振興	
① ものづくり産業の振興	10
② ソフト系IT事業の振興	11
(2) 観光の振興	
① 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり	12
② 美肌観光の推進	13
③ 島根に行きたくなる観光情報の発信	14
④ ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進	15
(3) 地域資源を活かした産業の振興	
① 食品産業の振興	16
② 伝統工芸の振興	17
③ 海外への販路拡大	18
(4) 成長を支える経営基盤づくり	
① 経営力の強化	19
② 円滑な事業承継の促進	20
③ 新事業・新分野への支援	21
(5) 産業の高度化の推進	
① 県内企業の再投資の推進	22
② 県外企業の新規立地の推進	23
③ 中山間地域等への企業立地の推進	24
3 人材の確保・育成	
(1) 多様な就業の支援	
① 若者の県内就職の促進	25
② 多様な人材の活躍促進	26
(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	
① 魅力ある職場環境の整備	28
② 在職者のスキルアップ等支援	29
③ 地域産業が必要とする人材の育成	30

## Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (1) 結婚への支援

- ① 市町村における結婚支援への取組の強化 ..... 32
- ② 相談・マッチング機能の充実 ..... 33
- ③ 啓発活動・情報発信の充実 ..... 34

#### (2) 妊娠・出産・子育てへの支援

- ① 切れ目ない相談・支援体制づくり ..... 35
- ② 妊娠期・産前産後での支援の充実 ..... 36
- ③ 子育ての経済的負担の軽減 ..... 37
- ④ 保育環境の充実・幼児教育の推進 ..... 38
- ⑤ 放課後児童クラブの充実 ..... 40
- ⑥ 子ども・子育て支援の充実 ..... 41
- ⑦ 啓発活動・情報発信の充実 ..... 42
- ⑧ 特別な支援が必要な子と親への支援の充実 ..... 43
- ⑨ 安心して子育てや介護ができる環境づくり ..... 44

1	中山間地域・離島の暮らしの確保	
(1)	小さな拠点づくり	
①	地域住民による合意形成への支援	46
②	生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援	47
③	「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化	48
(2)	持続可能な農山漁村の確立	
①	集落における営農体制の早期確立	49
②	鳥獣被害対策の推進	50
2	地域の強みを活かした圏域の発展	
(1)	牽引力のある都市部の発展	
①	交通拠点の活用	51
②	県立インフラ等の活用	52
③	県立大学の活性化	53
(2)	世界に誇る地域資源の活用	
①	歴史的遺産の活用	54
②	自然環境の活用	55
3	地域の経済的自立の促進	
(1)	稼げるまちづくり	
①	価値を生み出すまちづくり	56
②	人が訪れるまちづくり	57
(2)	地域内経済の好循環の創出	
①	地消地産と地産地消の推進	58
②	再生可能エネルギーの推進	59
4	地域振興を支えるインフラの整備	
(1)	高速道路等の整備促進	
①	高速道路等の整備促進	60
②	高速道路の利活用促進	61
③	新幹線整備の促進	62
(2)	空港・港湾の機能拡充と利用促進	
①	航空路線の維持・充実と空港機能の拡充	63
②	港湾機能の充実・強化	64
(3)	産業インフラの整備促進	
①	農林水産業・農山漁村のインフラづくり	65
②	地域産業における立地環境の整備	66

## 1 島根を愛する人づくり

## (1) 学校と地域の協働による人づくり

- ① 「地域協働スクール」の実現 ..... 68
- ② 地域資源を活用した特色ある教育の推進 ..... 69
- ③ 島根を愛する多様な人づくり ..... 70
- ④ 高大連携の推進 ..... 71

## (2) 地域で活躍する人づくり

- ① スポーツを通じた人づくり ..... 72
- ② 文化芸術を通じた人づくり ..... 73
- ③ 社会貢献活動に参加しやすい環境づくり ..... 74
- ④ 様々な地域活動がしやすい仕組みづくり ..... 75

## (3) 地域を担う人づくり

- ① 地域課題の解決に向かう人づくり ..... 76
- ② 社会教育関係者の資質向上 ..... 77
- ③ 県内高等教育機関での人づくり ..... 78
- ④ 県内高等教育機関、県内高等学校、県内企業などと連携した  
県内就職の促進 ..... 79

## 2 新しい人の流れづくり

## (1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

- ① しまねの「暮らし」情報発信の強化 ..... 80
- ② しまねの「魅力」情報発信の強化 ..... 81

## (2) 若者の県内就職の促進

- ① 県内高校からの県内就職の促進 ..... 82
- ② 県内大学等からの県内就職の促進 ..... 83
- ③ 県外大学等からの県内就職の促進 ..... 84
- ④ 私立専修学校からの県内就職の促進 ..... 85

## (3) Uターン・Iターンの促進

- ① Uターンの促進 ..... 86
- ② Iターンの促進 ..... 87
- ③ 定住促進のための住環境の整備 ..... 88

## (4) 関係人口の拡大

- ① 関係人口の拡大と地域への貢献 ..... 89
- ② 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり ..... 90

## 3 女性活躍の推進

## (1) あらゆる分野での活躍推進

- ① 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備 ..... 91

## (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

- ① 子育て世代に向けた支援の充実 ..... 92
- ② 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり ..... 93

## I 活力ある産業をつくる

### 3 人材の確保・育成

#### (1) 多様な就業の支援

## ① 若者の県内就職の促進

### 【取組の方向】

高校生や県内外に進学した学生に、県内企業等やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え、県内就職を促進します。

### 【取組】

#### (ア) 高校生の県内就職の促進

- 生徒、教職員、保護者が県内企業等への理解を深めることができるよう、校内での企業ガイダンスや地域毎に学校、保護者、企業等による相互交流会を開催

#### (イ) 大学生等の県内就職の促進

- 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談の実施、就職後のフォローアップにより支援
- 低学年時の学生が県内企業等への理解を深めるため、大学等と連携した学生と企業の交流会や企業見学ツアーを開催
- 高校卒業を機に県外へ転出した学生に対し、卒業後の県内企業等への就職を促すため、県外大学生等のインターンシップ参加や県内企業が実施する採用面接など就職活動に要する経費を助成
- 県出身学生が多い山陽・関西圏からの県内就職促進対策を強化するため、学生や大学等の教職員に対し、きめ細かな情報提供を行う学生就職アドバイザーを配置
- 進学や就職で多くの県出身の若者が集積する首都圏からの県内就職を促進するため、移住支援コーディネーターによる相談対応やセミナー等を実施

#### (ウ) 企業の情報発信力の強化

- 学生に対する企業等のPR力を強化するため、インターンシップのマッチングや企業等の採用力強化につながるセミナー等を開催

## I 活力ある産業をつくる

### 3 人材の確保・育成

#### (1) 多様な就業の支援

## ② 多様な人材の活躍促進

### 【取組の方向】

女性、高齢者、障がい者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を活かし、県内企業等で活躍できるようきめ細かな支援を行います。

外国人を雇用する事業者等に対して、適正な雇用を推進するための取組を支援します。

### 【取組】

#### (ア) 女性の多様な働き方を実現する就業を支援

- 女性が自らの能力や経験などを活かして、多様な働き方ができるよう、一人ひとりに寄り添った就職相談窓口の機能強化、起業に向けた情報提供やネットワークの構築等を支援
- 建設産業への女性の就職促進のため、事業者団体が取り組む情報発信等を支援

#### (イ) 高齢者の活躍促進

- 中高年齢者が豊富な経験や知識を活かして、県内企業等で活躍できるよう、就職に向けた相談窓口の機能を強化
- 高齢者が地域社会でいきいきと活躍できるよう、多様な就業機会を提供する取組を支援

#### (ウ) 障がい者の活躍促進

- 障がい者雇用を促進するため、高等技術校で行う訓練等や民間企業等への委託により職業能力の開発と就職を支援
- 障がい者が能力や適正を十分に活かして活躍できる雇用が広がるよう、障がい者雇用の理解促進や職場環境づくりを支援
- 就労機会拡大のため、農業など地域の産業における障がい者の活躍を促進
- 特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するため、労働・福祉等の関係機関と連携して進路指導、職場開拓等の就業支援を充実

#### (エ) 若年無業者等に対する支援

- 就職等に向けた若年者に対する寄添い型支援により就職を促進
- 社会生活を営むうえで困難を有する若年者等の自立を促進するために市町村が行う取組を支援

#### (オ) 求職者の能力開発等を通じた就職促進

- 求職者の安定した就業のため、県内産業が必要とする知識・技術等を習得する機会を提供

#### (カ) 県外からの人材確保への支援

- 県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」への転換を実現するため、県外の専門人材を確保する企業等の取組を支援

(キ) 外国人を雇用する事業者等への支援

- 外国人労働者の受入が適切に行われるよう、情報提供窓口において事業所等の適正な雇用管理を支援
- 外国人労働者やその家族が仕事や日常生活に必要な日本語等を習得できる環境を整備
- 外国人の様々な困り事に対応するため、公益財団法人しまね国際センターに多言語による生活相談・情報提供窓口を設け、支援機能を強化

## I 活力ある産業をつくる

### 3 人材の確保・育成

#### (2) 働きやすい職場づくりと人材育成

## ① 魅力ある職場環境の整備

### 【取組の方向】

働く人の視点に立った魅力ある職場づくりに向けた企業等の取組に対する支援等を通して、多様な人材が能力を十分に発揮し、子育てなどと両立しながら働き続けることができる職場環境の整備を進めます。

### 【取組】

#### (ア) 魅力ある職場づくりに取り組む企業等への支援

- 働きやすく働きがいのある魅力的な職場づくりを進めていくため、経営者の意識改革と実践的な職場改善を支援
- 魅力ある組織風土づくりの促進や社員の職場定着を高めていくため、幹部職員等を対象とした研修等の場を提供
- 誰もが働きやすい職場づくりの取組を県内に広めていくため、優れた取組を行う企業等を表彰
- 新卒者や若年者の人材育成と職場定着を進めていくため、就職内定時や就職後の研修の場を提供
- 時間外労働の削減など働き方改革関連法への円滑な対応や高齢者や障がい者など多様な人材が職場で活躍できるよう、企業等が取り組む就労環境の改善や人材育成等を支援
- 仕事と子育てを両立しながら働き続けることができるよう、出産後の職場復帰や子育て等をしやすい多様な働き方を選択、実現できる職場づくりを支援

#### (イ) 労働者への相談対応等

- 労働者等が抱える職場における課題解決に資するよう、相談窓口を運営
- 高校生等が安心して社会に出て働いていけるよう、就職等を前に、社会の仕組み、働く上で必要な関係法令、支援策などを理解する取組を促進

## I 活力ある産業をつくる

### 3 人材の確保・育成

#### (2) 働きやすい職場づくりと人材育成

## ② 在職者のスキルアップ等支援

### 【取組の方向】

企業等の競争力強化等につながる先進的な知識・技術・技能の習得など、在職者等のスキルアップに取り組みます。

### 【取組】

#### (ア) 研修等機会の充実

- 中小企業の社員等に対し業界の先進・高度技術の習得を図るため、学びの機会を提供
- 在職技術者の能力向上を図るため、認定職業訓練施設の活動を支援し人材育成を促進

#### (イ) ものづくり産業を担う人材の育成

- 企業の競争力強化に不可欠となる従業員の人材育成を促進するため、知識・技術・技能の向上に取り組む企業を支援

#### (ウ) 建設産業を担う人材の育成

- 建設産業を担う人材のスキルアップや処遇改善のために建設事業者団体が行う資格取得に向けた講習会の開催を支援

#### (エ) 技能の振興

- 県内企業等の現場を支える技能者一人ひとりの技能レベルの向上を図るため、技能検定を推進
- 貴重な技能を継承していくため、卓越した技能者による訓練機会を提供
- 技能者の社会的地位の向上を図り、技能を尊重する気運を醸成するため、優れた技能者等を顕彰

## I 活力ある産業をつくる

### 3. 人材の確保・育成

#### (2) 働きやすい職場づくりと人材育成

### ③ 地域産業が必要とする人材の育成

#### 【取組の方向】

地域産業で求められる知識・技術・技能などを有する人材を高等技術校のほか、民間教育機関や企業等との連携により育成します。

#### 【取組】

##### (ア) 高等技術校での人材養成

- ・ 県内産業が求める人材を養成するため、高等技術校常設科の入校者に対し知識・技術・技能を習得するための訓練を行うとともに、県内企業等の在職者向けの研修機会を提供

##### (イ) 求職者の能力開発を通じた就職促進

- ・ 求職者の安定した就業のため、民間教育機関や企業等との連携により、県内産業が必要とする知識・技術等を習得する機会を提供

##### (ウ) 伝統技能の継承

- ・ 伝統的な手仕事の次代の担い手を確保するため、優れた職人のもとでの体験就労等の機会を提供

## Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (1) 結婚への支援

## ① 市町村における結婚支援への取組の強化

### 【取組の方向】

結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、全市町村において相談・支援体制を確保し、これまで県やしまね縁結びサポートセンターが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開を目指します。

### 【取組】

#### (ア) 市町村相談・支援体制の充実

- 市町村での相談マッチング体制の充実に向けた市町村への結婚支援員の配置や、市町村による縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援、市町村への「しまこ」端末の設置
- 新婚世帯を対象に、スタートアップに係るコスト等を支援する市町村への支援

#### (イ) 工夫を凝らした出会いの場づくり

- 出会いの場の創出や充実に向けた市町村による婚活イベント・セミナーの開催等への支援

## Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (1) 結婚への支援

## ② 相談・マッチング機能の充実

### 【取組の方向】

しまね縁結びサポートセンターにおいて、縁結びボランティア「はびこ」の拡充やコンピュータマッチングシステム「しまコ」の利用拡大、他の民間事業者が実施する結婚支援事業の活用・連携を進めることなどにより、相談・マッチング機能を充実します。

### 【取組】

#### (ア) 縁結びボランティア「はびこ」の結婚相談活動の強化

- 結婚相談、お見合いの設定、婚活イベント支援や研修会の開催などの「はびこ」の活動強化に向けた支援

#### (イ) しまねコンピュータマッチングシステム「しまコ」の利用拡大

- 公的施設での端末設置など利便性向上による利用拡大

#### (ウ) 出会いの場の確保

- 結婚支援事業を実施する民間事業者と連携した、出会いの場の提供

#### (エ) 県外在住者への働きかけの充実

- 県外での婚活イベント・セミナー等の開催により、県外在住の島根県出身者などの県内への転入や移住を促進

#### (オ) しまね縁結びサポート企業の拡大

- 企業による従業員に対する結婚支援の充実に向けた、縁結びサポート企業の登録の拡大

## Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (1) 結婚への支援

### ③ 啓発活動・情報発信の充実

#### 【取組の方向】

将来家庭を持つことに対するイメージを十分に持てなかったり、結婚・妊娠・出産・子育てについて知る機会の少ない子どもや若者に向け、必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施し、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解や関心を高めます。

また、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線でわかりやすく一元的に発信します。

#### 【取組】

##### (ア) 子どもや学生向けの結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解促進

- 学校教育などと連携して、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座などを実施し、若い世代の理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進

##### (イ) 情報発信の充実

- 結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を各ライフステージで整理・集約し、効果的に情報提供

## Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (2) 妊娠・出産・子育てへの支援

## ① 切れ目ない相談・支援体制づくり

### 【取組の方向】

県内全域において妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行うため、全市町村に総合相談窓口を設置し、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制をつくります。

また、地域の実情に応じて結婚・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援します。

### 【取組】

#### (ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- 子育て世代包括支援センターの全市町村設置に向けた支援により、県内のどこでも妊娠・出産・子育て全般に関する総合相談が受けられる体制づくりを推進
- 子育て世代包括支援センターの機能強化の取組を支援し、関係機関との連携したワンストップの支援体制を強化
- 産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目ない支援体制を拡充

#### (イ) 妊娠・出産・子育てを支援する専門人材の確保

- 保健師、助産師、看護師、保育士など、妊娠・出産・子育てを支援する専門人材を確保するため、各専門職団体などとの支援・連携体制を強化

## Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (2) 妊娠・出産・子育てへの支援

## ② 妊娠期・産前産後での支援の充実

### 【取組の方向】

子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して妊娠期から産前産後を過ごせるようにするため、周産期・小児の医療提供体制を整備するとともに、市町村と連携した妊娠期や産後早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦の産前・産後のケアを拡充します。

また、不妊に悩む夫婦への支援を拡充します。

### 【取組】

#### (ア) 産前・産後のサポート体制の充実

- ・妊産婦への訪問サポート（家事・育児援助）の充実や、産後の専門的なケアに向けた市町村の取組への支援
- ・検討会や研修会の開催による専門性の向上などにより、妊娠中、産後の健康診断・訪問等を通じて支援が必要な親子を早期発見し、支援につなげる体制や、乳幼児健診、相談、訪問指導などの親子への健康支援の取組を充実

#### (イ) 周産期・小児の医療提供体制の充実

- ・広域的なネットワークの構築、産科医師の確保などにより周産期医療を確保・向上
- ・助産師外来や院内助産所の開設などにより院内助産システムを推進
- ・研修会の開催、小児科医師の確保などにより小児医療を確保・向上

#### (ウ) 不妊に悩む夫婦への支援

- ・不妊専門相談センターでの専門医・助産師による電話・メール等による専門相談対応
- ・特定不妊治療費（体外受精及び顕微授精）の助成の拡充による不妊治療に対する支援の充実
- ・男性の不妊検査費の助成や不妊の原因等について理解を深めるための多様な広報媒体の活用や、セミナーの開催などによる治療に参加しやすい環境づくりの推進

## Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (2) 妊娠・出産・子育てへの支援

### ③ 子育ての経済的負担の軽減

#### 【取組の方向】

子育て世帯などの経済的負担を軽減するため、子どもの医療費への助成を拡充します。  
また、保育に係る経済的負担を軽減する取組を進めます。

#### 【取組】

##### (ア) 子どもの医療費負担の軽減

- ・ 助成対象年齢を小学6年生までに引き上げることによる子どもの医療費助成の拡充

##### (イ) 保育に係る負担の軽減

- ・ 子育て世帯における3歳未満の子どもの保育料を軽減する市町村を支援
- ・ 令和元年10月よりスタートした幼児教育・保育の無償化後の保護者の実負担に対して、副食費などの軽減に取り組む市町村を支援

## II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (2) 妊娠・出産・子育てへの支援

## ④ 保育環境の充実・幼児教育の推進

### 【取組の方向】

保育の「量の拡充」や「質の向上」に向けて、市町村と連携し、待機児童を解消するための受入先の確保、病児・病後児保育を促進するための体制整備支援、中山間地域・離島の保育環境維持のための小規模保育所等への運営支援、全県的な保育士不足に対応するための保育士の確保・定着支援、保育人材がいきいきと働く環境を確保するための保育所等の労働環境改善などに取り組みます。

また、就学前の子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう、島根県幼児教育センターを中心とした幼児教育推進体制を整備するとともに、幼児教育振興プログラムを活用した研修など、幼児教育に携わる人材の資質向上を図る取組を推進します。

### 【取組】

#### (ア) 保育環境の充実

- ・保育の「量の拡充」や「質の向上」に向けて、市町村と連携し、保育所等の運営等を支援
- ・延長保育や一時預かりなど、地域の実情に応じた子ども・子育て支援に取り組む市町村を支援

#### (イ) 待機児童の解消

- ・年度途中の入所希望に対応し待機児童を解消するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援

#### (ウ) 病児・病後児保育の促進

- ・病児・病後児も安心して預けることができるよう、病児、病後児保育の開設に係る経費等を含めた負担の軽減

#### (エ) 小規模保育所への運営支援

- ・中山間地域・離島の保育環境を維持するため、そうした地域における小規模保育所の運営を支援

#### (オ) 保育士等の確保・定着支援

- ・修学資金等の貸付により県内養成校への進学を支援
- ・保育士バンクの運営、就職説明会等の開催、実習旅費等の負担軽減などにより、潜在保育士を含めた県内保育施設への就職を支援
- ・保育士等の定着対策として、資格取得のための受講経費の支援や、保育補助者の雇上に伴う施設側の負担の軽減

#### (カ) 保育士等の労働環境の改善

- ・働きやすい職場づくりに関する好事例の情報提供や、中堅職員向けのマネジメント研修の実施

(キ) 幼児教育の推進

- 幼稚園教諭・保育士等の資質向上や保育所等の教育機能向上のため、島根県幼児教育センターによる訪問指導や専門的研修を開催

## II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (2) 妊娠・出産・子育てへの支援

## ⑤ 放課後児童クラブの充実

### 【取組の方向】

学校外において安心して子どもを預けられるよう、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援を拡充し、さらに充実した学童保育を実施する環境を整備します。

### 【取組】

#### (ア) 放課後児童クラブの利用時間の延長

- 平日は18時以降もクラブを開所し、夏休み期間中等の長期休業中は8時以前からクラブを開所するために必要な人件費相当額を支援

#### (イ) 放課後児童クラブの待機児童の解消

- 小学校の空き教室等の活用等により、クラブの増設や定員の拡大等に必要な費用等の一部を支援
- クラブに従事する放課後児童支援員を新たに雇用する場合等に、その経費の一部を支援

#### (ウ) 放課後児童支援員等の確保

- 放課後児童支援員研修の回数増により資格取得機会を拡充
- クラブ運営のアドバイスや児童支援のノウハウの助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置し、放課後児童支援員の質の向上を推進
- 適切な人材の確保や派遣を行う人材派遣会社と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を促進

## II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (2) 妊娠・出産・子育てへの支援

## ⑥ 子ども・子育て支援の充実

### 【取組の方向】

子どもの育ちや子育てを社会全体で支える地域づくりを進めるため、行政と企業・NPOなど民間団体が連携して、外出や買い物などの生活支援、多世代同居・近居や多子世帯への配慮、仕事と子育てを両立できる環境づくりなどの取組を推進します。

また、県全体で子育て応援する機運を醸成するため、「こっころ」を合言葉とした統一イメージで、子育て世帯には「こっころパスポート」を発行して協賛店の各種サービスを提供したり、子育て支援に積極的な企業は「こっころカンパニー」として認定するなどの取組を進めます。

### 【取組】

#### (ア) 県全体での子育て応援の促進

- 家庭、地域、団体、企業等と一体となり、県全体で子育てを応援する機運を醸成するための「こっころパスポート」の協賛店の登録や利用の促進
- 企業による従業員に対する積極的な子育て支援を促進するため、「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度の普及や取組の推進
- 子育て支援活動の活性化のため、応援講師（こっころ講師）を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を促進

#### (イ) 地域での子ども・子育て支援体制の充実

- 子ども・子育て支援推進会議や関係団体との連携により、子育て期における健康診断・訪問等を通じて支援が必要な親子の早期発見や支援につなげる体制づくりを推進
- 乳幼児を連れた家族が外出時に安心しておむつ替えなどができる「赤ちゃんほっとルーム」やデイケアサービスのある子育てサロンの設置促進による利用の拡大
- 放課後の教室や体育館、公民館等を活用して地域住民の参画を得ながら、子どもたちに学習活動・体験活動・交流活動等を行う市町村を支援

#### (ウ) 多世代同居・近居の促進

- 世代間の支え合いにより子育て環境の充実が期待される、多世代同居・近居の促進を図るためのリフォーム等に伴う負担の軽減に向けた支援

## Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (2) 妊娠・出産・子育てへの支援

## ⑦ 啓発活動・情報発信の充実

### 【取組の方向】

将来家庭を持つことに対するイメージを十分に持てなかったり、結婚・妊娠・出産・子育てについて知る機会の少ない子どもや若者に向け、必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施し、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解や関心を高めます。

また、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線でわかりやすく一元的に発信します。

### 【取組】

#### (ア) 妊娠・出産・子育てに関する適切な情報提供

- ・妊娠・出産・子育てに関する情報を各ライフステージで整理・集約し、効果的に情報提供
- ・妊娠届出時の妊婦健診の勧奨や、妊娠中の生活（喫煙、食事、体重、心）についての啓発
- ・出産時において乳幼児健診、予防接種の勧奨

#### (イ) 食育を通じた啓発

- ・身近なスーパーなどと連携した食育体験やメディア等多様な広報媒体の活用による啓発の推進
- ・健康に配慮した食事が提供できる環境づくりに向けた企業や飲食店でのヘルシメニュー開発などへの支援
- ・アレルギーに関する医療情報など正しい知識の普及啓発に向けた情報発信の充実

#### (ウ) 子どもや学生向けの妊娠・出産・子育てに関する理解促進

- ・学校教育などと連携して、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座などを実施し、若い世代の理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進

## II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (2) 妊娠・出産・子育てへの支援

## ⑧ 特別な支援が必要な子と親への支援の充実

### 【取組の方向】

長期療養や在宅で医療的ケアが必要な子どもへの対応や発達障がい、児童虐待、貧困世帯など特別な支援が必要な子どもと親への支援を充実します。

### 【取組】

#### (ア) 医療的なケアが必要な子どもへの支援

- ・小児に対応した訪問看護の提供の促進や医療費助成の実施などによる医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実
- ・障がいが重度・重複した子どもが安全安心に教育を受けることができるよう、医師の助言や研修による医療的ケアの実施体制を充実

#### (イ) 障がいのある子どもと親への支援

- ・発達障がいの早期発見と支援体制の充実を図るため、市町村の相談窓口と専門機関との連携を強化
- ・特別な支援が必要な子どもに関する相談支援を充実させるため、特別支援学校のセンター的機能を充実
- ・視聴覚障がいのある子どもが早期からコミュニケーション手段（点字、手話等）を身につけられるよう、専門的支援を充実

#### (ウ) 児童虐待への対応

- ・多様化・複雑化する相談に適切に対応するため、児童福祉司等の専門的人材の確保や一時保護の質の向上のための施設改修等を計画的に推進し、児童相談所の体制を強化
- ・市町村における相談支援体制強化のため、子ども家庭総合支援拠点の普及や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた支援を充実
- ・社会的養育の中心となる里親の担い手確保と里親の養育を支える体制強化のため、里親制度の普及啓発に取り組み、里親養育支援を充実

#### (エ) 貧困などの課題を抱える子どもと親への支援

- ・貧困の状況にある子どもやその親に対して、市町村と連携して様々なニーズに応じた支援を行うため、福祉、教育、雇用などの施策を充実し連携を強化

## II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

#### (2) 妊娠・出産・子育てへの支援

## ⑨ 安心して子育てや介護ができる環境づくり

### 【取組の方向】

子育てや介護をしながら安心して働き続けられる環境づくりを進めるため、事業者向けの支援を充実します。

男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性に対する意識啓発やセミナー等を充実します。

また、ワーク・ライフ・バランス等をテーマとしたセミナーの開催などによる若者に対する意識啓発を進めます。

### 【取組】

#### (ア) 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進

- 企業による従業員に対する積極的な子育て支援の促進に向けた、「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定の拡大
- 部下を積極的に応援・マネジメントする管理職（イクボス）の普及による環境づくり
- 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの啓発により、育児休業が取得しやすく子育てに積極的に取り組みやすい職場づくりを推進
- 親としての役割や子どもとの関わり方についての気づきを促す「親学プログラム」の活用

#### (イ) 男性の育児参加の推進

- キャンペーン等を通じた、男性の積極的な育児参加（イクメン）の促進

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 1 島根を愛する人づくり

##### (1) 学校と地域の協働による人づくり

### ① 「地域協働スクール」の実現

#### 【取組の方向】

地域全体で教育の目標やビジョンを共有し、子どもたちの「生きる力」を育むため、学校と地域をつなぐコーディネート機能の確保などにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制の強化を図ります。

#### 【取組】

##### (ア) 高校と地域の協働体制の整備

- 地域と学校が一体となって子どもたちを育むため、高校において地域住民、市町村、小中学校、企業、大学等多様な主体が参画する協働体制（高校魅力化コンソーシアム）を構築
- 学校と地域との連携・協働を確保するため、校内の組織体制を強化し、教科の学びと地域での学びを結びつける教育課程を構築
- 市町村が配置する地域と学校をつなぐコーディネーターの資質・能力の向上を図るため、研修の開催や、教職員とコーディネーターが互いに学びあう機会を創出
- 地域と高校による協働した取組の更なる推進や地域と高校をつなぐ専門的なスキルを持つコーディネーター配置に係る制度創設について、国へ働きかけ

##### (イ) 地域全体で子どもを育む体制づくりの充実

- 市町村が取り組む地域全体で子どもを育む体制づくりを進めるため、関係団体等によるネットワークの構築に対して支援

##### (ウ) 地域と協働した学校づくり

- 教員の生徒と向き合う時間を確保するため、事務作業を代わって行う地域の人材を配置
- 部活動の活性化に向け地域の人材を部活動指導員として活用するなど、地域と協働した体制づくりを推進

#### Ⅳ 島根を創る人をふやす

##### 1 島根を愛する人づくり

##### (1) 学校と地域の協働による人づくり

## ② 地域資源を活用した特色ある教育の推進

### 【取組の方向】

子どもたちが多様な人々との関わりや様々な経験の中で育まれるよう、豊かな自然、文化・歴史、子どもたちを温かく支え育てようとする地域社会といった強みを生かし、ふるさと教育や地域課題の解決等を通じた学びを推進します。

### 【取組】

#### (ア) ふるさと教育の推進

- 子どもたちの地域への愛着や、地域への貢献意欲の醸成につながる、ふるさと教育を市町村等と連携して推進
- ふるさと教育を教科の学びと結びつけて、子どもたちの確かな学力につなげることにより、ふるさと教育の質を向上

#### (イ) 高校における地域資源の活用

- 高校が地域等を題材とした課題解決型学習に取り組み、キャリア教育に生かせるよう、市町村、大学、社会教育機関、地元企業等と連携する活動を推進
- 生徒の自己有用感や更なる学びの意欲を高めるため、地域課題解決を題材にした学習で得た成果や知見、体験を発表する機会を創出
- 生徒の進路選択の幅の拡充と地域産業が求める人材の育成を図るため、専門高校等が大学や企業と連携した課題解決型学習などの特色ある取組に対して支援

#### (ウ) しまね留学の推進

- 県内生・県外生双方にとって教育効果の高いしまね留学を推進するため、市町村と連携して県外生への情報提供や教育環境を確保

#### (エ) 中高連携の推進

- 高校魅力化コンソーシアム等の協働体制を活用しながら、各高校の魅力と特色を明確にし、中学生・保護者、中学校等に対する的確に情報発信
- 地域社会等の課題発見・解決する力を育むための小・中学校でのふるさと教育等で得られた力を多面的・総合的に評価する仕組みづくりを推進

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 1 島根を愛する人づくり

##### (1) 学校と地域の協働による人づくり

### ③ 島根を愛する多様な人づくり

#### 【取組の方向】

地域に対する理解を深め地域や社会の未来を支える人材を育てるため、子どもたちの個性や特性に応じて、読書活動やICTなどを活用しながら読解力など基盤的な力を身に付けた上で、意欲を持って他者と協働しながら探究的に学ぶ教育を推進します。

#### 【取組】

##### (ア) 自らの人生と地域や社会の未来を切り拓く力の育成

- ・生きて働く知識・技能の習得のため、他者と協働して自分の考えを深める協調学習の手法を取り入れた授業の推進
- ・教科の学習を課題解決や探究的な学びに生かすため、学校図書館やICT機器を活用した授業の推進

##### (イ) 障がいのある子どもの自立と社会参加の実現

- ・特別な支援が必要な子どもに対し、個々の実態に応じた指導・支援を行うため、全ての保育所、幼稚園、学校等におけるそれぞれの学びの場で特別支援教育を充実
- ・特別な支援が必要な子どもに関する相談支援に向けた、特別支援学校のセンター的機能の充実
- ・視聴覚障がいのある子どもが早期からコミュニケーション手段（点字、手話等）を身につけられるよう、専門的支援を充実
- ・障がいが重度・重複した子どもが安全安心に教育を受けることができるよう、医師の助言や研修による医療的ケアの実施体制を充実
- ・特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するため、労働・福祉等の関係機関と連携して進路指導、職場開拓等の就業支援を充実

##### (ウ) 帰国・外国人等の日本語指導が必要な子どもへの支援

- ・日本語指導が必要な子どもに対する支援の充実のため、市町村教育委員会と連携し指導体制を構築

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 1 島根を愛する人づくり

##### (1) 学校と地域の協働による人づくり

#### ④ 高大連携の推進

##### 【取組の方向】

地域貢献を進めている県内の大学等と連携して将来の島根を支える人づくりを進めるため、高校のカリキュラム開発や課題解決型学習の充実などを大学等と協働して行い、高校から大学等への学びの連続性や継続性を確保するための取組を進めます。

##### 【取組】

##### (ア) 県内大学との連携・協働

- 県内大学との連携協定に基づき、高校と大学における課題解決型学習のカリキュラム開発など教育・研究の充実・発展につながる高校と大学との連携・協働を推進
- 高校から大学への学びをつなげるため、高校生に対して大学の特色ある教育研究に触れる機会を提供
- 高校魅力化コンソーシアム等を活用し、高校と大学とが連携・協働した取組を推進

##### (イ) 課題解決型学習の充実

- 島根大学、島根県立大学等との連携・協働のもと、地域課題解決型学習に関わる指導方法や教材、評価方法等を開発
- 高等教育機関や経済団体等が持つ高度な知見を高校におけるキャリア教育などに活用

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 1 島根を愛する人づくり

##### (2) 地域で活躍する人づくり

### ① スポーツを通じた人づくり

#### 【取組の方向】

成長過程に応じた運動能力の育成や、生涯スポーツ・健康づくりの推進などにより、県民一人ひとりが、多様な形でスポーツ等を通じ気軽に地域や社会へ参加する機会の拡大を図ります。

#### 【取組】

##### (ア) 豊かなスポーツライフにつながる環境づくり

- 幼児が体を動かす楽しさを実感し、運動習慣が身に付くよう、レクリエーションを通じた体力づくりの機会を充実させ、また、外遊びや身体活動などの大切さを啓発
- 小学生が運動に親しみ、様々な運動経験を積めるよう、学校、家庭、地域が一体となって運動の楽しさを伝える活動を支援し、また、スポーツ少年団等の指導者を育成
- 中高生が、本人の価値観や個性に合った形でスポーツに取り組み、生涯に渡り豊かなスポーツライフを送れるよう、保健体育の授業や部活動を充実

##### (イ) 生涯スポーツ・健康づくりに取り組む環境づくり

- 身近な地域で気軽にスポーツに親しめるよう、学校体育施設の開放や社会体育施設の利用を促進、総合型地域スポーツクラブの活動・運営を支援、県立体育施設でのスポーツ教室や島根県スポーツ・レクリエーション祭などの体験イベントを充実
- 健康づくりを意識したスポーツ活動への関心を高めるための、学校での健康教育の充実、ウォーキング・軽運動等の運動習慣定着に向けた啓発・きっかけ作りを推進

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 1 島根を愛する人づくり

##### (2) 地域で活躍する人づくり

## ② 文化芸術を通じた人づくり

### 【取組の方向】

県の文化芸術施設を活用するとともに、地域や学校、関係団体等との連携により、文化芸術の鑑賞、参加、創造の機会を充実させることで、島根の文化芸術活動を担っていく若い世代の育成や、多くの県民が文化芸術活動に参加するきっかけづくりを行います。

### 【取組】

#### (ア) 文化芸術に親しむ環境づくり

- 子どもの頃から様々な文化芸術を身近に感じ慣れ親しむことにより、自己を表現することや地域社会と関わるきっかけとなるよう、文化芸術団体等との連携により、鑑賞機会の提供や創造力・コミュニケーション力を育むワークショップを実施

#### (イ) 創造的な文化活動の支援

- 県民の自主的かつ創造的な文化芸術活動を支援し、文化芸術活動の裾野を拡大させるため、県民文化祭の開催や「しまね文化ファンド」の活用、文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会を充実

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 1 島根を愛する人づくり

##### (2) 地域で活躍する人づくり

### ③ 社会貢献活動に参加しやすい環境づくり

#### 【取組の方向】

多くの県民の社会貢献活動への参加を促進し、地域課題解決に取り組む団体の育成や活動を支援します。

#### 【取組】

##### (ア) 県民・企業等の社会貢献活動への参加促進

- 社会貢献活動への参加の機会を提供するため、NPOやボランティア団体に関する情報を収集し、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」で情報発信。
- 県民や企業等の社会貢献への想いを「寄附」という形にしてNPOの社会貢献活動に繋げるため、しまね社会貢献基金制度を活用した寄附の促進
- 社会貢献活動への関心を高め、県民や企業等の参加を促進するため、先駆的な社会貢献活動を行う団体を顕彰

##### (イ) 地域課題解決に取り組む団体の活動支援

- NPO法人の自立した活動を推進するため、しまね県民活動支援センターと連携し、NPO実務者研修の開催や法人設立・会計・労務等の専門相談の実施
- NPOの社会貢献活動を支援するため、しまね社会貢献基金制度による団体活動の助成
- 新たに地域課題解決に取り組もうとする団体等を支援するため、助成金など事業化に向け必要な支援情報を提供

##### (ウ) 地域課題解決に持続的に取り組むための団体の基盤強化支援

- NPO法人の活動が持続可能なものとなるよう法人の組織基盤強化・財政基盤強化を図るため、セミナーの開催や団体の取組への助言、法人同士の協力・連携を促進

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 1 島根を愛する人づくり

##### (2) 地域で活躍する人づくり

#### ④ 様々な地域活動がしやすい仕組みづくり

##### 【取組の方向】

多様な価値観、興味、関心を持つ人々が、そのライフスタイルに応じた様々な地域づくり活動へ参加しやすくするための仕組みづくりを行います。

##### 【取組】

##### (ア) 消防団活動への参加促進

- ・消防団と自主防災組織が連携して行う人材育成・防災意識向上等の取組の支援

##### (イ) 消費者活動のネットワーク化

- ・消費生活の多様な領域において課題の解決に取り組む個人・団体の連携を図るため、消費者活動のネットワーク化を推進

##### (ウ) 多文化共生の推進

- ・公益財団法人しまね国際センターと連携し、日本語学習や生活支援、災害時等において外国人支援にあたるボランティアの育成を推進
- ・外国人住民と日本人住民の相互理解と共生の促進に繋がる住民の意識醸成や活動推進に向け、市町村と連携した交流イベントや国際交流員によるセミナーなどを開催

##### (エ) しまねの豊かな自然を守る活動の推進

- ・自然体験活動により住民の自然に対する興味・関心を高める自然体験ガイドの養成
- ・自然保護活動の住民への普及啓発と活動に参加するボランティアの受入体制の整備

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 2 新しい人の流れづくり

##### (2) 若者の県内就職の促進

### ① 県内高校からの県内就職の促進

#### 【取組の方向】

就職を目指す高校生や保護者が県内就職に魅力を感じ、県内企業等への就職を目指すよう、島根で働き・暮らす魅力の気付きにつながる機会を提供し県内就職を促進します。

#### 【取組】

##### (ア) 高校生への情報発信

- ・ 高校や地域の企業等と連携した企業ガイダンスや企業見学会等を開催し、県内企業でいきいきと働く社会人との交流を促すことで、島根で働く魅力の気づきの機会を提供

##### (イ) 保護者・教職員への情報発信

- ・ 地域企業と保護者等との交流機会を提供し、島根に魅力ある企業等があり、そこで働く人がやりがいを感じ、いきいきと働いていることを伝え県内就職の魅力を発信

##### (ウ) 企業の情報発信力の強化

- ・ 学生に対する企業等のPR力を強化するため、インターンシップのマッチングや企業等の採用力強化につながるセミナー等を実施

#### Ⅳ 島根を創る人をふやす

##### 2 新しい人の流れづくり

##### (2) 若者の県内就職の促進

### ② 県内大学等からの県内就職の促進

#### 【取組の方向】

県内にあるメリットを活かし、大学や県内企業等と連携し、県外出身者を含む多くの学生が低学年次から県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供し、県内就職を促進します。

#### 【取組】

##### (ア) 多様な情報の発信

- 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談、就職後のフォローアップなどを実施
- 島根大学、島根県立大学、松江高専の学生の県内企業の理解を促進するために、学生と企業等の交流会や企業見学ツアー等を低学年も対象に実施
- 学生が県内就職について考えるきっかけを作るために、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を作成

##### (イ) インターンシップの実施

- 学生の県内企業への理解を促進するために、インターンシップに参加を希望する学生と企業等との仲介機能を強化
- 低学年向けの短期のインターンシップや専門性の高いインターンシップ等多様な体験プログラムを実施
- 学生の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップに要する経費負担を軽減

##### (ウ) 企業の情報発信力の強化

- 学生に対する企業等のPR力を強化するために、企業等の採用力強化セミナー等を実施

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 2 新しい人の流れづくり

##### (2) 若者の県内就職の促進

### ③ 県外大学等からの県内就職の促進

#### 【取組の方向】

新たに、山陽・関西圏・首都圏の学生等の県内企業への就職に向けた取組を強化します。

県の県外事務所を拠点に県外大学等との連携を強化し、島根県出身学生が低学年次から県内企業等への理解を深めることができる機会を充実させ県内就職を促進します。

#### 【取組】

##### (ア) 多様な情報の発信

- ・ 県出身学生が多い山陽・関西圏からの県内就職促進対策を強化するため、学生や大学等の教職員に対して、きめ細かな情報提供を行う学生就職アドバイザーを広島と大阪に配置
- ・ 進学や就職で多くの県出身の若者が集積する首都圏からの県内就職を促進するため、移住支援コーディネーターによる相談対応やセミナー等を実施
- ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談、就職後のフォローアップなどを実施
- ・ 学生が県内就職について考えるきっかけを作るために、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を作成

##### (イ) インターンシップの実施

- ・ 学生の県内企業への理解を促進するために、インターンシップに参加を希望する学生と企業等との仲介機能を強化
- ・ 低学年向けの短期のインターンシップや専門性の高いインターンシップ等多様な体験プログラムを実施
- ・ 学生の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップに要する経費負担を軽減

##### (ウ) 大学等と県内企業の交流拡大

- ・ 全国大学職員に対して県内企業の情報を確実に伝えるため、全国の大学教職員と県内企業の交流会を開催

##### (エ) 県内への就職活動の負担軽減

- ・ 県内企業等への就職活動を促進するため、県内企業等への就職活動にかかる経費負担を軽減

##### (オ) 企業の情報発信力の強化

- ・ 学生に対する企業等のPR力を強化するために、企業等の採用力強化セミナー等を実施

#### Ⅳ 島根を創る人をふやす

##### 2 新しい人の流れづくり

##### (2) 若者の県内就職の促進

#### ④ 私立専修学校からの県内就職の促進

##### 【取組の方向】

習得した専門知識や技術を活かして活躍することができるよう、県内企業等への理解を深める機会を提供し、県内就職を促進します。

##### 【取組】

##### (ア) 多様な情報の発信

- 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談、就職後のフォローアップなどを実施
- 学生の県内企業への理解を促進するために、学生と企業等の交流会や企業見学ツアー等を低学年も対象に実施
- 学生が県内就職について考えるきっかけを作るために、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を作成

##### (イ) インターンシップの実施

- 学生の県内企業への理解を促進するために、インターンシップに参加を希望する学生と企業等との仲介機能を強化
- 低学年向けの短期のインターンシップや専門性の高いインターンシップ等多様な体験プログラムを実施
- 学生の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップに要する経費負担を軽減

##### (ウ) 企業の情報発信力の強化

- 学生に対する企業等のPR力を強化するために、企業等の採用力強化セミナー等を実施

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 2 新しい人の流れづくり

##### (3) Uターン・Iターンの促進

### ① Uターンの促進

#### 【取組の方向】

県内出身者の方に、県内への関心やつながりを維持し、Uターンを考えるきっかけとしてもらえるよう、県内の情報に接する機会や地域・企業と触れ合う機会を創出します。

また、実際にUターンを希望する方には、個々のニーズに応じた丁寧できめ細かな相談対応などを充実させます。

特に山陽・関西圏・首都圏において、県出身の学生や若者のUターン促進の取組を強化します。

#### 【取組】

##### (ア) 情報提供・相談対応の充実

- ・ Uターン者の実態や意向の把握に基づくターゲットに応じた情報発信
- ・ Uターン希望者が必要とする情報の収集や相談ができるよう、山陽・関西・首都圏の県出身の若者や女性に重点を置いた「しまねUIターンフェア」や小規模な相談会を開催
- ・ 進学や就職で多くの県出身の若者が集積する山陽・関西・首都圏での情報発信の強化や、相談・セミナーの充実のための移住支援コーディネーターの配置
- ・ 移住・定住支援の充実に向けたふるさと島根定住財団のスキル向上
- ・ 山陽・関西圏の県出身学生の県内就職促進対策を強化するため、学生や大学等の教職員に対し、きめ細かな情報提供を行う学生就職アドバイザーを配置

##### (イ) 体験・交流の促進

- ・ Uターンを考える機会確保のための農林漁業、伝統工芸等の長期体験者への支援

##### (ウ) 仕事や住まいを確保するための支援

- ・ Uターン希望者が重視する仕事の情報と、暮らしや住まいの情報などをパッケージにして提供
- ・ 後継者不在の事業者とUターン希望者のマッチング等による事業承継の推進
- ・ 経費負担を軽減するための東京からの移住に係る経費の支援

##### (エ) フォローアップ（定着支援）

- ・ 移住者サポート態勢の確保のための各市町村における定住支援員の配置への支援
- ・ 市町村等との連携による地域住民等との交流機会の提供や地域団体の取組への支援
- ・ 定着率向上のための定期的なUターン者の実態や意向把握

## ② Iターンの促進

### 【取組の方向】

県外出身者の方に、地方移住への関心を高め、移住希望者に島根を移住先として選択してもらえるよう、島根の暮らしやすさに関する都市部での情報発信を強化します。

また、相談対応や県内の地域を知っていただくための体験機会の提供、定着支援など各段階に応じて適切にサポートする体制を整え、Iターンの促進と移住後の定着を図ります。

特に首都圏における、Iターン促進の取組を強化します。

### 【取組】

#### (ア) 情報提供・相談対応の充実

- ・ Iターン者の実態や意向の把握に基づくターゲットに応じた情報発信
- ・ Iターン希望者が必要とする情報の収集や相談ができるよう、首都圏の若者や女性に重点を置いた「しまねUIターンフェア」や小規模な相談会を開催し、全国規模のフェア等へ出展
- ・ ふるさと島根定住財団の東京拠点を通じた首都圏での情報発信の強化や、相談・セミナーの充実のための移住支援コーディネーターの配置
- ・ 移住・定住支援の充実に向けたふるさと島根定住財団のスキル向上

#### (イ) 体験・交流の促進

- ・ Iターンを考える機会確保のための農林漁業、伝統工芸等の長期体験者への支援
- ・ 滞在して生活を体験できる住宅の整備に取り組む市町村への支援

#### (ウ) 仕事や住まいを確保するための支援

- ・ Iターン希望者にとって必須となる仕事や住まい、暮らしの情報などをパッケージにして提供
- ・ 後継者不在の事業者とIターン希望者のマッチング等による事業承継の推進
- ・ 経費負担を軽減するための東京からの移住に係る経費の支援

#### (エ) フォローアップ（定着支援）

- ・ 移住者サポート態勢の確保のための各市町村における定住支援員の配置への支援
- ・ Iターン者が地域に溶け込みやすいよう、市町村等との連携による地域住民等との交流機会の提供や地域団体の取組への支援
- ・ 定着率向上のための定期的なIターン者の実態や意向把握

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 2 新しい人の流れづくり

##### (3) Uターン・Iターンの促進

### ③ 定住促進のための住環境の整備

#### 【取組の方向】

県外からの移住者や、県内に定着・回帰した若者が安心して暮らし続けることができるよう、市町村と連携して、良質で多様な住宅の供給や空き家情報の提供等を促進します。

#### 【取組】

##### (ア) 住まいを確保するための支援

- 中山間地域・離島において、地域の特性や移住・定住者のニーズに沿った、良質で多様な住宅の供給を行う市町村を支援

##### (イ) 住まいの情報提供の支援

- 空き家を移住・定住者向けの住宅として利用するため、空き家バンクの登録促進や空き家情報の提供を行う市町村を支援

#### IV 島根を創る人をふやす

##### 3 女性活躍の推進

###### (1) あらゆる分野での活躍推進

### ① 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

#### 【取組の方向】

女性がライフステージに応じ様々な分野で活躍できるよう、キャリア形成の支援やロールモデルの普及啓発を行い、また、女性が進出しにくかった分野においても就業や起業を実現できるよう、支援を行います。

企業等においては、女性が多様な職種での能力の向上や、管理職等としての活躍、キャリアアップを実現することができるよう、また、地域においては、魅力ある地域づくりや次代を担う人づくりを女性自らが企画し実践しやすい環境づくりが進むよう、支援を行います。

#### 【取組】

##### (ア) 女性のキャリア形成やロールモデルの普及啓発

- 女性の多様な生き方やロールモデルの普及啓発のためのセミナー等を開催

##### (イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- 就業に向けた相談窓口の機能強化や、新たに起業に関するセミナー等を開催

##### (ウ) 企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- 経営者等の意識改革、女性の能力向上やロールモデルの育成、管理職への登用等企業の取組への支援を拡充

##### (エ) 女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- 女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援

#### Ⅳ 島根を創る人をふやす

##### 3 女性活躍の推進

(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

### ① 子育て世代に向けた支援の充実

#### 【取組の方向】

結婚・妊娠期・出産期・子育て期の切れ目のない支援を通じて、安心して出産・子育てができ、家族がいきいきと暮らせる環境をつくります。

#### 【取組】

##### (ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- ・子育て世代包括支援センターを全市町村に設置し、県内のどこでも妊娠・出産・子育て全般に関する総合相談が受けられる体制づくりを推進
- ・産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目ない支援体制を拡充

##### (イ) 産前・産後のサポート体制の充実

- ・妊産婦への家事・育児援助などの訪問サポートや産後の専門的なケアの充実を図る市町村の取組への支援を拡充

##### (ウ) 保育所の待機児童の解消

- ・年度途中の入所希望に対応し待機児童を解消するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援

##### (エ) 放課後児童クラブへの支援

- ・放課後児童クラブの開所・閉所時間延長、新設・改修する際の施設整備や小学校の空き教室等の活用への支援を拡充
- ・放課後児童支援員の資格取得機会の確保、クラブ運営や児童支援に関するノウハウを助言等により、支援員確保と質の向上を推進

##### (オ) 県全体の子育て応援促進

- ・家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを応援するための「こっころパスポート」の協賛店の増加や利用の促進

##### (カ) 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進

- ・従業員の子育てを積極的に支援する企業「しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)」の認定制度を普及し、企業における取組を推進

##### (キ) 男性の育児等への参加の推進

- ・新たにキャンペーン等を通じた、男性の積極的な育児等への参加を推進

#### Ⅳ 島根を創る人をふやす

##### 3 女性活躍の推進

- (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

## ② 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

### 【取組の方向】

男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の向上を図るため、セミナー等を通じた意識啓発を行います。

また、従業員が子育てや介護を仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識改革や、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援します。

### 【取組】

#### (ア) 男性の子育て・介護・家事の分担の促進

- 夫婦間の役割分担を促進するための情報提供や介護のためのセミナーの開催による意識啓発
- 地域における男女共同参画推進に向け、市町村や男女共同参画サポーターとの協働によるセミナーを開催
- 若者を対象にライフデザインをテーマとしたセミナー等の開催による意識啓発

#### (イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーの開催や、経営者の新たなネットワークづくり等により、経営者・管理職の意識改革及び行動改革を促進
- 働きやすく仕事と家庭が両立できるよう、休憩室の整備や職場研修などに取り組む事業者への支援を拡充
- 従業員の出産や育児による離職を減らすため、出産後の職場復帰促進に取り組む事業者を支援
- 子育てしやすい柔軟な働き方ができる環境を整えるため、就業規則の改善に取り組む事業者を新たに支援

